

2021年度 情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する研究会 第3回会合 開催結果概要

●日時: 2022年2月14日(月)15:00 ~ 17:00

●場所: オンライン開催(Teams)

●出席者(敬称略):

座長:土居

委員:秋山、歌代、垣内、北澤、栗田、小島、柴崎、下村、新、鈴木、高木、高橋、谷川、中尾、中野、山崎、渡辺

オブザーバ:METI 奥田課長;SAJ 戸島;JPCERT/CC 椎木、洞田、高橋、石川、阿部;CSSC 村瀬

事務局:IPA 富田理事長、戸高理事、瓜生センター長、桑名、渡辺、寺田、土屋、板橋、関澤、唐亀

MRI 村野、江連、津國、小川、平林

●主な論点:

1. 前回会合の確認について

事務局から、資料 3-2 に基づき第 2 回会合の開催結果概要について説明。

2. 普及啓発の促進に関する調査について

事務局から、資料 3-3、3-4 に基づき普及啓発の促進に関する調査について説明の後、土居座長、委員から以下の意見を頂いた。

- ・ セキュリティ対策状況によってユーザを整理し、相手に応じた対応をしていくべきである。
- ・ 中長期的な検討課題としている部分は、今後の対応も整理していったほうが良い。
- ・ 中小企業に対するセキュリティのアクションを経済産業省に示していただきたい。

3. ウェブサイト運営者の窓口設置に関する調査について

事務局から、資料 3-5、3-6 に基づきウェブサイト運営者の窓口設置に関する調査について説明の後、委員から以下の意見を頂いた。

- ・ この報告書への従来と異なる会社からのアクセス数を把握し、今後の対応を検討いただきたい。
- ・ 中小企業のウェブサイトはアウトソーシングしているため、ウェブサイトの脆弱性検査を行っている企業が窓口業務も担当するようにしていかないと中小企業全体に広められない。
- ・ ウェブサイト作成ツール側である程度のセキュリティを担保してくれるので、その点にも触れると良い。
- ・ セキュリティ部門を持たない中小企業には、アウトソーシングの有効な活用を提示することも良い。

4. パートナーシップガイドラインの取扱いに関する検討について

JPCERT/CC 洞田様から、資料 3-7 に基づきパートナーシップガイドラインの取扱いに関する検討について説明の後、委員から以下の意見を頂いた。

- ・ 免責という部分が大きな関心毎になると認識している。利用者、開発者においてどこまで何をすれば免責となるか基準が知りたいというニーズがあるのではないかと。
- ・ 課題 1 において、製品開発者の対応にブレがあるため、モデルや考え方となるものを提示する必要があると記載があるが、具体的なモデルや考え方のイメージはあるのか。いくつかのモデルがありそうな気がする。
- ・ 課題 3 の「汎用性」の定義については、法律面の解説書において「汎用性」の定義と適用範囲は明確になっているという認識だが、まだ課題が残っているという認識か。
- ・ 課題 3 において、公表することが製品開発者における不利益となるという視点を入れるべきではない。制度主旨の観点から解釈すべきである。

5. 情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する調査実施報告書(案)について

事務局から、資料 3-8 に基づき情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する調査実施報告書(案)について説明の後、土居座長、委員から以下の意見を頂いた。

- ・ 今回の会合で今年度の研究会は終了となるが、この後も事務局に意見や問い合わせがある場合が考えられるため、その際は対応いただきたい。

以上